

同時発表：国土交通省、  
北陸信越運輸局

令和6年11月15日

## 令和6年度「モーダルシフト等推進事業費補助金」の三次募集の交付決定

令和6年度「モーダルシフト等推進事業費補助金」三次募集について、  
計画策定経費補助2件の交付決定を行いました。

国土交通省では、物流分野における労働力不足への対応や環境負荷の低減を図るため、物流総合効率化法に基づき、トラック輸送から鉄道・海運への転換（モーダルシフト）や幹線輸送網の集約化等の取組を進めております。

同法に基づく総合効率化計画の策定やモーダルシフト等の取組を支援する補助事業の募集を令和6年9月30日から10月23日まで行い、計2件の協議会の認定及び交付決定を行いました。

### 1. 採択件数内訳

計画策定経費補助（今後、物流総合効率化法に基づく計画認定を目指す案件への補助）：2件  
採択案件の詳細は別紙資料を参照ください。

### 2. 交付決定額

約4百万円

運輸と観光で九州の元気を創ります

#### <問い合わせ先>

九州運輸局 交通政策部環境・物流課

担当：福永・中山

電話：092-472-3154



## 令和6年度 モーダルシフト等推進事業三次募集 認定案件一覧

## &lt;計画策定経費補助 採択案件&gt;

|   | 担当<br>運輸局 | 協議会名                            | 協議会構成  | 類型       | 事業概要  |
|---|-----------|---------------------------------|--|----------|---|
| 1 | 北陸信<br>越  | MleCO <sub>2</sub> 活用脱炭素推進1号協議会 | (株)メタル便<br>燕運送(株)<br>(株)アイデックス<br>(株)アイデックス<br>伊藤忠丸紅鉄鋼(株)<br>イグニッション・ポイント(株)<br>(株)興和総合研究所 | 幹線輸送の集約化 | 北陸～中部向け鋼材等の幹線輸送網<br>の集約化、中継輸送の総合効率化計<br>画の策定及び実証実験の実施 |
| 2 | 九州        | 九州島内パン共同配送協議会                   | 佐川急便(株)<br>フジパン(株)<br>(株)フランソア<br>(株)リョーユーパン   | 幹線輸送の集約化 | 九州内パン製品の幹線輸送網の集約<br>化による総合効率化計画の策定及び<br>実証実験の実施       |

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO<sub>2</sub>排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する（**物流GX**）。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

物流の革新に向けた政策パッケージにおいて物流GXや物流効率化を強力に促進するとしていることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化、過疎地域のラストワンマイル配送の効率化、中継輸送の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、省人化・自動化に資する機器の導入に対して支援を行う。

## 実施に向けた主な流れ

- 協議会の立上げ
  - 物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催
  - 関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO<sub>2</sub>排出量削減効果の試算等
- 総合効率化計画の策定
  - 協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
- 総合効率化計画の認定・実施準備
- 運行開始

計画策定経費補助

運行経費補助

## 補助上限・補助率

|                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 上限総額<br>500万円   | 省人化・自動化機器導入<br>上限300万円<br>(補助率：1/2以内) |
|                 | 計画策定経費補助<br>上限200万円<br>(補助率：定額)       |
| 上限総額<br>1,000万円 | 省人化・自動化機器導入<br>上限500万円<br>(補助率：2/3以内) |
|                 | 運行経費補助<br>上限500万円<br>(補助率：1/2以内)      |

## 省人化・自動化への転換・促進を支援

計画策定経費補助・運行経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引上げ等**を行う。

### 省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け



無人搬送車



ピッキングロボット



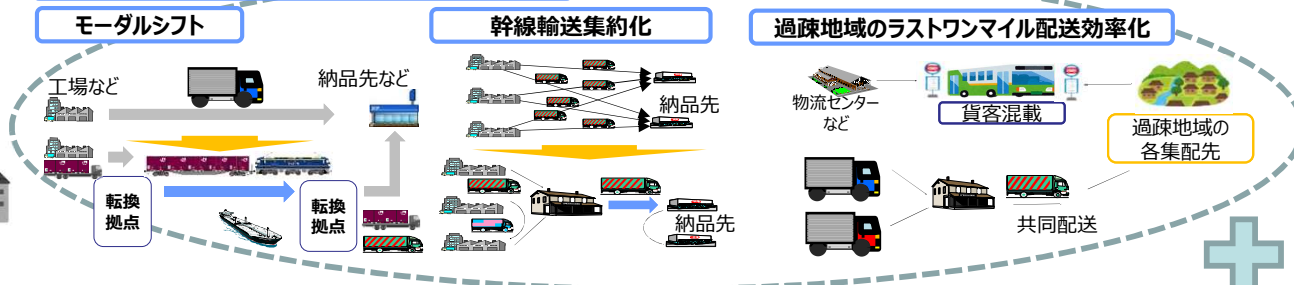
無人フォークリフト

## 計画策定経費補助の支援対象となる取組

「総合効率化計画」の策定のための調査に要する費用が対象一例



## 運行経費補助の支援対象となる取組



## 【中継輸送の取組の促進《拡充》】

令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用され、長距離幹線輸送を中心に、長時間労働の解決策として、一つの工程を複数人で分担する中継輸送が期待されているところ。一方、複数事業者間における中継輸送においては、交代・交換場所の確保や収益配分、運行管理等の調整に時間を要するため、促進には一層の**インセンティブ**が必要。そのため、**中継輸送による物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、物流効率化の更なる推進を図る。

### 中継輸送の例

